

▼会場 小絹水処理センター  
(絹の台7-1)

▼会場 県南クリーンセンター  
「取手地方広域下水道組合」(取  
手小文間173)

取手地方広域下水道組合

普及促進展2016

▼日時 9月18日(日) 午前10時  
～午後4時

※9月17日(土)と19日(月)は下水道  
コンクール作品のみを一般公開

してありますのでお立ち寄りく  
ださい。

▼会場 県南クリーンセンター  
「取手地方広域下水道組合」(取  
手小文間173)

▼内容 処理場探検ツアー、マ  
ンホール展示、下水道クイズ、  
下水道コンクール作品展示、  
催し物(ザリガニ釣りなど)

※内容は変更になる場合があります。

▼入場料 無料

▼取手地方広域下水道組合  
業務課排水普及係 ☎0297  
- 74-4170

甲種防火管理  
新規講習開催のお知らせ

▼講習期日 10月6日(木)・7日  
(金の2日間)

▼会場 ポリテクセンター茨城  
(常総市水海道高野町)

▼講習科目 防火管理の意義お  
よび制度、火気管理、施設・  
設備の維持管理、防火管理に  
係る訓練および教育、防火管  
理に係る消防計画

▼受講料 5500円(テキスト  
ト代など) ※常総市防火協  
会加入事業所は5000円

▼定員 80人

▼受付期間 9月6日(火)～16日  
(金) 午前9時30分～午後5時

※土、日曜を除く

※定員になり次第締め切り。

▼受付場所 常総市水海道山田町808  
(常総市水海道山田町808)

▼申し込み方法 受講申請書に  
必要事項を記入し、直接申し  
込んでください。(FAX・  
郵送不可) 受講案内および  
申請書は、予防課または管内  
各消防署にあります。なお、  
常総市水海道山田町事務所組  
合ホームページからもダウン  
ロードできます。HPアドレ

ス…http://www.jyouso-koiki.  
or.jp

▼その他 2日間の講習の全日  
程を受講しなければ、資格を  
付与することはできません。

①常総市水海道高野町  
事務所 常総市水海道高野町  
事務所 常総市水海道高野町  
事務所 常総市水海道高野町

0297-23-0904

救急車の適正利用に  
ご協力を

救急車は、けがや急病など  
緊急に病院へ搬送しなければ  
ならない傷病者のためのもの  
です。

緊急性がないのに要請する  
と、本当に救急車を必要とす  
る事故などが発生した場合、  
遠くの救急車が出場すること  
になり、到着が遅れ救える命  
が救えなくなるおそれがあり  
ます。

自分で病院に行ける場合は、  
救急車以外の交通機関などを  
利用してください。

しかし、傷病者の様子や事故  
状況などから、急いで病院へ連  
れて行ったほうがよいと思っ  
た時は、迷わず119番通報し  
てください。

救急車を本当に必要なとする人の  
ために、適正利用についてご協  
力をお願いします。

☎58-0111

問 つくばみらい消防署警防係

☎58-0111

問 茨城県行政書士会 常総支部

☎029-843-4885

問 茨城県行政書士会 常総支部

☎029-843-4885

日時 10月1日(土) 午前10時  
～午後4時

場所 つくばみらい市商工  
会

内容 行政書士が面談によ  
り、法人設立、営業許可、農  
地転用許可など各種許可申  
請などに関する事、相続、  
遺言、その他権利業務・事実  
証明に関する事などのご相  
談に応じます。

行政書士会無料相談会

問 茨城県行政書士会 常総支部

☎029-843-4885

◆自衛官募集◆

問 自衛隊 茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所  
☎0297-64-3351  
http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/

受験種目	防衛大学校学生(一般)	防衛医科大学校	
	前期	医学科学生	看護学科学生 (自衛官候補看護学生)
受験資格	高卒(見込み含む)21歳未満の方		
受付期間	9月5日(月)～9月30日(金)		
試験期日	【1次試験】 11月5日(土)および6日(日) 【2次試験】 12月6日(火)～10日(土) の間の指定する1日	【1次試験】 10月29日(土)および10月 31日(日) 【2次試験】 12月14日(水)～16日(金) の間の指定する1日	【1次試験】 10月15日(土) 【2次試験】 11月26日(土)または27日(日) のいずれか指定する1日
特徴	幹部自衛官となる者を 4年間の修業期間にお いて養成する制度です。	医師である幹部自衛官 となるべき者を養成す る制度です。	保健師・看護師である幹 部自衛官となるべき者 を養成するコースです。
場所	別途各人に通知します。		

※自衛官候補生(男子)も年間を通じて実施しています。詳しくはお問い合わせください。

～第10回特別弔慰金の申請を平成30年4月2日(月)まで受付中。申請はお早めに。(伊奈庁舎社会福祉課 ☎58-2111)～